

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和5年度第1回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会
2 開催日時	令和5年6月26日(月) 午後1時～午後3時
3 開催場所	河内長野市役所7階行政委員会室
4 会議の概要	(1) 公民館に係る令和4年度事業実績について (2) 市民大学くろまる塾に係る令和4年度事業実績について (3) スポーツ施設基本構想について (4) 河内長野版「歳時記」について (5) その他 ・夏休み子ども体験イベントについて
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 文化・スポーツ振興課 (内線 746)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和5年度第1回河内長野市社会教育委員会議及び公民館運営審議会 報告

日 時：令和5年6月26日（月）午後1時30分～午後3時

会 場：市役所7階行政委員会室及びオンライン

出席者：木之下委員長、大谷副委員長、杉本委員、原田委員、上嶋委員、田中委員、島田委員、曾和委員、吉田委員、中道委員

松本教育長、小川部長、伊藤文化財保護課長、西野地域教育推進課長、森図書館長、浦市民交流センター長、西野高向公民館長

二井文化・スポーツ振興課長、東課長補佐、濱田主幹、山口係長、花井主査、四位

（花井主査）

河内長野市社会教育委員会議規則第9条及び公民館運営審議会規則第7条の規定により、14名の委員うち、半数7名以上の出席が必要となっております。10名出席で条件を満たしておりますので、ただ今から社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開会させていただきます。

本日はお二人の委員が新たな任期の始まりとなります。そこで、教育長から委嘱状を交付させていただき状況ではございますが、本日は議会对応のため、小川生涯学習部長より交付をさせていただきます。なお、社会教育委員は公民館運営審議会委員を兼ねておりますので、あわせて交付させていただきます。前任の方が各団体の役職を外れたことから、残りの任期の1年間が任期となっております。よろしく願いいたします。

—辞令交付—

（花井主査）

皆様ありがとうございました。それでは、開会にあたり、松本教育長から一言ごあいさつを申し上げるところですが、議会对応のため、後ほど改めてご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様と事務局職員の紹介をさせていただきます。

—参加者紹介—

なお、松原委員は河内長野市立小中学校校長会のご所属で、本日はオンラインでのご参加、田中委員は河内長野市PTA連絡協議会にご所属されていらっしゃいます。

それでは、教育長の代理で、生涯学習部部長の小川より挨拶をさせていただきます。

（小川部長）

教育長は、後ほど13:30頃に参りましたら、ご挨拶をさせていただきます。

さて、議事に移ります前に、本日の会議は、年度当初の最初の会議ですので、議長・副議長の選任をしていただく必要がございます。議長および副議長は、社会教育委員会議規則第2条第1項の規定により、委員の互選によって選出するようになっており、同条第2項で任期を1年とし、再任を妨げないとなっております。

なお、社会教育委員は、公民館運営審議会委員を兼ねていただいておりますことから、社会教育委員会の議長・副議長の選任と同時に、公民館運営審議会の委員長・副委員長の選任であることをご了解いただきますようお願いいたします。

それでは、議長・副議長の選任について、皆様いかがいたしましょうか。ご発言をお願いいたします。

(事務局一任の声)

ありがとうございます。それでは、事務局案としまして、引き続き議長に「木之下委員」を、また、副議長に「大谷委員」を、お願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしの声をいただきましたので、拍手を持ちましてご承認をお願いできますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、恐れ入りますが、木之下議長・大谷副議長は、議長席と副議長席へ移動をお願いします。

木之下議長、議事進行よろしくをお願いいたします。

【公民館について】I

(木之下議長)

それでは、(1) 公民館に係る令和4年度事業実績について、を事務局より説明をお願いします。

(山口係長)

公民館に係る令和4年度事業実績について説明いたします。案件1 「公民館に係る令和4年度事業実績について」説明させていただきます。

本案件につきましては、令和4年度に8つの公民館がそれぞれ最も力を入れて取り組んだ講座につきまして実績報告をし、公民館運営審議会として皆様に評価をしていただき、ご意見を各館にフィードバックすることで次年度講座の更なる充実につなげるものです。

評価方法につきましては、過去の公民館運営審議会で、委員の皆様からご意見をいただき、公民館講座の評価指標を定めました。今回は初めて8つの公民館が揃って講座の評価をいただきますので、実績報告に先立ち、過去の資料を用いて評価方法につきましてご説明します。

それでは、お手元のA3用紙1枚の両面刷りの資料の「【参考】公民館主催事業への評価の導入」

をご覧ください。令和3年度第一回公民館運営審議会において使用した資料です。

1. 目的は、公民館の社会的機能を高め、より良い主催事業を企画実施するため、特定の公民館主催事業に対して、定性的な評価基準を設けるものです。

2. 基本方針は、公民館主催事業は、個人化された学習から、地域社会の要請による学習へと軸足を移し、企画段階から評価基準を意識して企画、実施する。

つまり、公民館は、社会教育施設ですので、何人参加したかという 人数を評価すると娯楽的な講座ばかりになりますので、資料に記載している「公民館主催事業が目指す3つの取り組み」を意識して企画した講座を充実させるべく、講座の内容を評価しましょうという趣旨です。

3. 評価基準は、4つの観点です。

まず1つ目は、「社会教育課題の特定」。これは、社会や地域のどのような現象を社会教育課題に位置付けて企画に反映しているか。

2つ目は、「課題解決方法」。これは、課題に対し、誰が誰に、どのように何をどうすることを意図したか。

3つ目は、「行動変容・人材発掘と育成方法」。これは、参加者の行動や意識をどのように変化させ、どのような人材を育てたか。

最後に、「事後の普及啓発・仲間づくり」これは、行動につなげるため、グループ化する等どのような支援や関りができたか。

4. 評価のPDCAサイクルについて。

(P) 各公民館は、評価基準を意識して、次年度の主催講座等の事業計画を企画する。

(D) 公民館運営審議会は、事業計画に対して助言を行い、各公民館が事業計画を遂行する。

過去の公民館運営審議会におきまして、R4年度公民館講座の計画を報告し、皆様にご意見をいただきました。前回の令和5年3月の公民館運営審議会では令和5年度の公民館事業計画について、皆様からご意見をいただいたところです。

1つ目の(C)各公民館は、主催講座等の実績について、基準に基づく自己評価を行う。今回の案件では、自己評価をしたものを資料としてご用意しましたので、後ほど説明します。

2つ目の(C)公民館運営審議会は、事業実績をふまえ、評価基準に基づく客観的評価を行う。今回の案件では、後ほど説明する事業報告・自己評価を受けて、皆様から評価をいただきたいと思っております。

(A)各公民館の地区運営委員会及び利用団体は、各館の事業計画の実現に協力する。今回皆様からいただいたご意見を各公民館にフィードバックし、次年度講座に活かすという評価の仕組みです。右ページ「【参考】社会教育課題とは」をご覧ください、こちらも令和3年度の公民館運営審議会で評価制度を定めた際に決定したもので、公民館の全ての主催事業はこちらに挙げる12の社会教育課題からテーマを選んで企画をしております。

本件では触れませんが、お配りしております「河内長野市の公民館 概要 令和4年度実績・令和5年度計画」冊子に記載のとおり、令和4年度は8つの公民館で合計約200の主催事業を実施し12の社会教育課題が全て網羅されております。

それでは、A3資料の裏面をご覧ください。いよいよ本題に移ります。

令和4年度に8つの公民館が実施した約200の事業の中から、各公民館が最も力を入れて取り組んだ講座について自己評価しましたものを表にまとめました。時間に限りがありますので、これから8つの講座のうち1つを例に挙げながら表の見方について説明します。後程、8つの講座についてご一読いただきまして、ご意見ををお願いします。

先程、4つの評価基準で評価いただきたいとご説明しましたので、対応する項目について①～④まで番号を付けています。

上段左の列から、公民館名、社会教育課題（こちらは先程説明した12の社会教育課題から選択したテーマ）、①（設定）問題意識／目的。こちらは、評価基準の1つ目で、目的設定が適切かという観点で評価をお願いします、次に講座名、内容、回数、主なターゲット、②（手段）どのように内容を伝えたか。こちらは、評価基準の2つ目で、内容・方法が適切かという観点で評価をお願いします、次に（結果）目的は達成されたか。こちらは、評価基準の3つ目で、①（設定）問題意識／目的に記載した講座の目的が達成されたかという観点で評価をお願いします、最後に④事後支援。こちらは、事後の普及啓発や仲間づくり等アフターフォローができているかという観点で評価をお願いします。

それでは、8つの公民館の講座のうち1つ例に挙げて事業報告し、説明を終わらせていただきます。上から2段目の加賀田公民館をご覧ください。加賀田公民館は、12の社会教育課題のテーマから安全・安心（防災）とコミュニティの2つを選択しました、①（設定）問題意識／目的については、加賀田地区には地域まちづくり協議会がなく、災害時に地域を超えた連携を図る必要があることから、近隣の防災担当者のつながり作りを支援するという目的を掲げて講座企画をしました、その講座名は「防災力は市民が主役」で、内容は、危機管理課職員による避難所体験、講座参加団体が各団体の取組み紹介と自己紹介で交流、在宅避難の知識です、回数は2回で、これまで公民館は1回の講座が多くありましたが、仲間づくりなどを意識して複数回講座を企画しました、次に講座の主なターゲットとして、加賀田中学校区で防災に取り組んでいる人を狙いました、市民対象の講座ですが、加賀田中学校区の防災担当者のつながり作りを目的としていたので、各自主防災組織と自治会へ連絡し講座を案内しました、次に②（手段）どのように内容を伝えたかについては、地域の避難所である加賀田公民館を会場に、地域の防災担当者や防災に関心の高い者が集まり、防災倉庫を開け、発電機を動かすなど実践的な避難所体験をしました、③（結果）目的は達成されたかについては、受講者は所属する団体の備蓄品で足りないものを認識し、受講者同士で積極的な情報交換が行われる等、つながり作りのきっかけを作ることができたと自己評価しました、最後に④事後支援について、講座終了後は受講者同士が連絡先を交換するなど防災担当者のつながり作りを支援できた。また、今年度も同様の防災講座を実施予定です。

以上が公民館に係る令和4年度事業実績報告です。

委員の皆様におかれましては、8つの公民館が4つの評価指標を意識して企画した講座それぞれについて、良かった点や、改善点など、様々なご意見いただきますようお願いいたします。

私からの説明は以上です。

—松本教育長が途中で到着のため、挨拶を抜粋—

(松本教育長)

委員皆様には平素から多大なご協力をいただきありがとうございます。

(以下、要約) コロナ関連での行動制限も緩和されてきたので、これから社会教育関係のイベントも再開されてくる。活動を再開するということは関係者には負担がかかることにもなるが、活動が活発になれば交流の機会も増えるということなのでうれしいことである。

「社会教育」と「生涯学習」は同じではない。社会教育課が府でも市でもなくなってしまった。法律では学校教育以外はすべて社会教育となっているが、それぞれの自治体で社会教育のとらえ方がまちまちになってきている。

学校教育でやることは法律で決まっている。学習指導要領の中にその内容があり、それをもとに教科書も作られている。

しかし社会教育は、これをしなければならないということは決まっていない。自治体の必要に応じて、予算の範囲内で行うが、河内長野に限らず、年々規模は縮小していつている。

社会教育法では、「学校教育として行われる教育活動を除く、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」とある。今はそれがあいまいな形になっている。教育基本法では、「個人の要望や社会の要請にこたえて、地方公共団体は奨励せよ」となっている。法律上の規定はあいまいなので、その時の考えや要望をどこまで反映して事業が組み立てられるか、支援の形を作れるかに関しては、できることを確実にしていく。社会教育としてやるべきこととして、市民のニーズをしっかりと把握して、特に主体性をもってできる講座の中身を意味あるものにしていく。社会教育委員の皆様にも指標を作ってもらって、形にしていこうと取り組んでいく。特に子どもの体験講座は拡充していきたい。また、家庭教育を支援するような講座にも力を入れていきたい。昨年度の事業の枠組みを踏襲して、予算内で工夫をして取り組んでいきたい。予算や人的削減もあるが、組織の効率化で対応していく。市長からの委理事務の割合が大きいので、機構改革で市長に委理事務の例見直しを求めている。ただ、なかなか調整は難しいので、期に分けて進めていく。社会教育の名称は市で残していきたい。先述の子ども体験講座等をしっかりと拡充させていきたい。

重点を絞る、やれることを確実に行っていきたい。皆様には教育の観点で意見を欲しい。

この1年、よろしくお願い致します。

—松本教育長、小川部長退出—

—公民館の事業実績報告の続き完了—

(木之下議長)

表にまとめることでテーマが明確になり、わかりやすくなったと思います。

それでは、委員の皆様からご意見を頂戴します。

(上嶋委員)

社会教育課題として、コロナや感染症があり、また、防災も含め、その時々社会教育課題をあげつつ、取り組んでいく必要があるのではと全体を見て思った。

(吉田委員)

今まで、1回だった講座を回数を重ねていて、深く課題に取り組んでいると思った。これから重要になっていく防災、大雨・台風など気象情報に力を入れていてよかった。

(島田委員)

加賀田公民館近くに住んでいる。先日の大雨で本市内もあちこち被害があった。今後も起こりうる。どんどんこのような取り組みを進めていってほしい。吉田委員も言っておられたが、(以前は講座が)1回で終わっていて、参加者数を(事務局は)気にしていたが、変わってきたと見受けられる。

(曾和委員)

防災はどこの地域も重要。こういう取り組みをたびたび行い、いつも課題を意識してやっていってほしい。

(田中委員)

それぞれ地域の特色がある。うまいこと教育課題が分散している。地域でバランスがとれていると思う。

(原田委員)

色んな取り組みがされているが、参加されている人の年齢層が気になる。避難所開設しても、すぐ動ける人はすぐには避難しない。避難を手伝える人をもっと養成してもいいと思う。どういう動ける人がどのくらいいるか。皆で協力出来たら一人暮らしの人など助けることができる。また、SDGs進めていってもらっているが、物を大切にしない人がある。大人も子どもも大切にできていない。小さいころからの習慣が大事。協力出来る事は協力したい。

(木之下議長から)

事業評価を提出していただいているが、以前とは違う形になっている。今後どのように取り組んでいくか意見をください。

(西野高向公民館館長)

13 ページに、令和4年度の高向の事業一覧がある。14番・15番・16番ということで、地元の企業を巻き込んで、高向の特性(共同住宅少なく、農家などは歴史ある建物多い)を踏まえると、ライフラインがストップしたとき、避難せず在宅でできることは何かと考えて、地元のアウトドアショップや、まちづくり協議会とともに実施した。今後もこのような啓発や講座新設を地元のニーズ理解したうえで、令和5年度も進めていきたい。

(二井文化・スポーツ振興課長)

案件1でA3の資料に8つの取り組みを載せているが、高向だけで講座は20くらい開催していて、そのうち1つを掲載している。公民館全体では200事業程度のうち、8つを示していて、本庁との連携密度濃い取り組みを示している。従前からの講座もあるが、少しずつしっかり取り組めるものを増やそうと取り組んでいる。各館長も色々研究して、新しい取り組みをしていて、公民館全体で意識を高めながら、取り組んでいるところである。もちろん、足りないところも意識し、課題があると認識している。市役所全体では環境や健康に関する部署もあり、働きかけながら、〇〇センターといった中央だけでなく、公民館も活用した、地域住民に届けていくため、全庁的に働き掛けていく必要があると思っている。

(中道委員)

8館が意識して取り組んでいることはわかった。注目したのは天野の人権に関する取組。人権の取り扱いが難しい。形になりにくいものである。SDGsに特化しているのは関わるということで取り組んでいるのか。

(山口係長)

一年通じて取り組んでいる。今回の講座は前期で3回募集、後期で3回募集、前・後期の方がそろって、まとめ編(20人集まった)として学んできたことを振り返るワークショップを開催した。5人×4グループで、意見交換して、SDGsの理解を深めた。人権の要素としては、前半はジェンダー平等を考えようということで、思い込みをなくそうと、大芸大の辰巳先生を招いて、みなでどんな先入観があるか意見交換しながら学んだ。

(木之下議長)

もう一点、各館の重点目標の成果なんですが、事後支援はありがたいが、8館が共有する点を線にするような取り組みはありますか。

(山口係長)

今回頂いた意見を8館にフィードバックするので、その時に8館の取り組みも共有して、次年度の講座につなげたい。

(杉本委員)

会議で決めた形を実行していただいて非常にわかりやすい評価表がつくられていて、どの館が何をしているか、また、どういう目的でされているかわかりやすく評価しやすいと思う。敬意を表したい。ただ、1点、表の最後から2番目、③で目的が達成できたかというところがみんな「できた」になっている。PDCAで回すので、評価した後、どうするかが出てこないといけない。本当は課題が出てこないといけないと思う。こう変えて、こうしますという形が必要で、これではPDCで終わってAにつながらないのではと思う。(全部「できた」ではなく)課題が出てくるような課題を聞くというところがあってもいいのでは。聞き方を目標が達成できたかではなく(これでは回答がみな「できた」になってしまう)、課題が出てくるような聞き方にしないとPDCAサイクルが回らない。前の会議でも議論したが、評価と評定が混同されていて、払拭できていない状況が見られる。評価とは次はどうしたらいいかを考えられる資料として評価するのであって、良かった満点ではこれは評定になってしまう。次につながるような評価の在り方考えたら、この点工夫してほしいと思う。

(木之下議長)

ありがとうございました。杉本委員から頂いた意見も参考にして、委員としても今後考えていきたいと思えます。

【くろまる塾について】

(木ノ下議長)

続きまして、(2) 市民大学くろまる塾に係る令和4年度事業実績について、事務局より説明をお願いします。

(花井主査)

それでは、資料案件2をご覧ください。

まず、今回から参加いただきます新任の委員の方もいらっしゃいますので、くろまる塾について、簡単にご説明いたします。

市民大学くろまる塾とは、平成23年6月から市独自のコミュニティカレッジとして開校したものであり、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも、みずから」学ぶための学習の場と機会を提供していく仕組みとなっております。(A4サイズの資料の裏面をご覧ください) 河内長野市内在住、在学、在勤の方が、このくろまる塾の塾生として入学申込された場合、「くろまる手帳」をお渡しし、くろまる塾認定講座を受講された際は、受講時間に応じた単位数のシールをお渡しして、貼りつけていただきます。集まった単位が200単位に達すると、「くろまる塾市民学士」の学位をえられ、400単位、600単位でそれぞれ修士、博士を得られます。このように、モチベーションを高める仕掛けもありますが、各認定講座は、くろまる塾に入学していない方でも、講座の受講条件を満たしていれば受講が可能となっています。ただ、課題もあり、この社会教育委員会議の場でもご指摘いただいておりますが、高齢者の受講生に偏っているということ、個人の生きがいや学習意欲の向上を重視してきた経緯から、塾生同士が交流を深める機会をあまり設けていないこと、また、そもそも塾生自身がグループ化に向けた支援を求めていること、知識を得ることに満足されていて、活動への参加、自主的な学習の継続や拡大、講師登録等の展開が見込めないことなどがあげられます。

さて、令和5年3月に開催した前回の社会教育委員会議では、A3サイズの資料「令和4年度くろまる塾本部講座の実績及びアンケートから見る考察」に掲載の令和4年度くろまる塾本部講座(認定講座のうち、運営本部で企画・開催した講座)につき、参加者数をご報告しました。

今回は、これら講座の参加者アンケートの集計結果を現場の担当者の感想も踏まえつつ分析し、実績から見えてきたことをご報告します。まず、講座の並び順ですが、ジャンルごとに並べています。そして、満足度、70代以上の参加者の割合、男女比に着目してみました。満足度は、アンケート回答者のうち、大変満足したという回答と満足したと回答した人を併せた比率です。また70代以上の参加者の割合は、回答者中、70代・80代を併せた比率、男女比は性別による比率です。性別は無記入の方もいるため、併せても100%にならない場合があります。この分析は、これまでの社会教育委員会議においても、参加者のニーズの把握について、また、多様な世代の市民に参加される

ような取り組みについてご意見をいただいたことも踏まえたものです。なお、男女比の把握の意義についてはいろんなご意見があるかと思いますが、ニーズや利用者の特性を把握するうえで、参考になる点もあることから、今回は分析に用いています。

この他にも、アンケートに自由記述された感想も改めて見直しました。「主な感想」の欄に記載した内容や、先ほど述べた各項目の結果を踏まえた分析結果を一番右の「分析」欄に記載しました。

さて、昨年度は直営に戻して1年目であり、コロナ禍の影響も残る中で、くろまる塾運営における課題の発掘に取り組んできました。本市の高齢化の影響もありますが、くろまる塾本部講座の受講者の年齢層も高めとなっています。また、男性と女性では全体的に男性の参加者のほうが多くなっています。しかし、取り組んだ講座の中には女性の参加や高齢者（便宜的に今回は70代以上を高齢者としていますが）以外の参加も多くみられた講座がありました。また、参加者数は少なめですが、感想を見ると、感動・感謝を熱く語られたものが見られたり、肯定的な視点から多くの感想が寄せられた講座などもありました。これらを踏まえますと、参加者数や満足度だけでは講座の良しあしや評価はできないと思います。なお、「主な感想」の欄はスペースの関係上、簡略化して記載しており、わかりやすかったという感想が多くなっていますが、（裏面記載の）ボランティア講座や生涯学習のすすめ、車椅子の活用に係る知識を学ぶ講座といった（学術的な知識を学ぶ講座ではない講座は）、受講者の方々の今後の人生に大きく寄与できたのではと思われる感想も見られました。

以上から、考察結果をまとめると、裏面の「アンケートから見えること」「担当者の感想」の様になります。

（※資料の「アンケートから見えること」「担当者の感想」を読む）

この結果を踏まえ、今年度も講座の開催を進めておりますが、次年度は一層、多様な市民のニーズにこたえられるものにしていきたいと考えています。以上で説明を終わります。

（木ノ下議長）

それでは、委員の皆様からご意見を頂戴します。

（島田委員）

全体的に高齢の参加者が多いので、もう少し若年層を取り込んでいく講座を検討してほしい。

（原田委員）

高齢者向けの講座ではないと思うが、実際はある程度時間に余裕があるのが高齢者で、若い人は仕事等で参加できていないので、若い人が入ってこられる時間帯がいい。講座のうたい文句やタイトルを工夫するなどして若年層の参加を増やしたい。

（田中委員）

いろんな人に講座を受けてほしいという気持ちはあるが、若年層の獲得にとらわれすぎると講座自体が総崩れになる可能性もあるのでは。現状でも、ある程度狙い通りと考えてもいいのでは。

(曾和委員)

今まで参加したことはないが、内容は非常に魅力的。すべての講座に参加しなければならないと思っていたが、好きな講座を選べるなら是非参加したい。

(吉田委員)

アンケートで満足度高い講座がすごい。ただ、女性の参加者が少ないのが残念なので、文系の講座を増やして女性の参加を促してほしい。「はやぶさ」の講座など子どもの興味を引くテーマの講座は日程を工夫してほしい。

(上島委員)

参加人数のみを基準にせずに、様々なテーマに取り組んでいるのが素晴らしいと感じた。高向公民館のホタル観察の講座に参加したが、平日にも関わらず幅広い年齢層が参加しており、座学と参加型の両方が入っていたので非常に良かった。

(浦センター長)

昨年1年間、くろまる塾を担当した感想として、担当者に加え、ボランティアも含めて各自が企画案を出してできたのが良かった。

令和5年度も、「フリーランスの始め方」や、「面白ゼミナール」などの新企画を実施予定。講座の内容を工夫することで、人数は少なくとも若い人たちが参加できる講座を増やしていきたい。

(二井課長)

昨年ご協力いただいた中野先生にもご意見をお伺いしたい。

(中野委員)

今後の事を発展的に考えて、現場に出ていくようなアクティブラーニングを増やしていくと良いのでは。

(浦センター長)

外に出ていく企画で夏休み親子体験イベント「漢字探検隊」を実施する。

(中道委員)

河内長野でボランティア講座を行っている。退職者がどれくらい地元に戻ってきてくれるかが鍵になるのではないかと。3回シリーズの講座があるが、ボランティア体験などの参加型の内容になってきている。

(杉本委員)

関係者の努力が伝わってきて素晴らしい。気になる点は3点。①講座形式なら若者の参加はあき

らめるべき。対面しかできないこと、ワークショップ形式なら打開できる可能性はある。また、オンライン形式は場所を選ばない、見逃し配信できる等のメリットが多い。②ジェンダー平等の観点からも男女の区別は必要ない。③満足度は「大変満足」と「満足」はレベルが違うので分けるべき。何がその2つを分けているのかを調べ、次の方策を検討すべき。その点も踏まえてアンケートの取り方を考えてほしい。

(木ノ下議長)

続きまして、(3) スポーツ施設基本構想について、事務局から説明をお願いします。

(濱田主幹)

本市では、令和4年度にスポーツ施設が直面する様々な課題について検討し、将来のスポーツ振興やまちづくりの方向性を見据えた再編を検討するにあたっての基礎調査を実施しました。

今後、効率的、効果的に行政サービスを提供するための施設の候補地や、必要な機能などを市民の利便性や将来の発展性などの観点から整理した。今年度は結果を元に、赤峰市民広場の産業用地化後の当面のスポーツ環境の維持方針について、短期的な基本計画を作成するとともに、中長期的な視点から見た施設再編の基本構想を作成することにした。

グラウンド利用に係るものは、旧長野北高等学校と閉校後の南花台小学校を新規代替施設として設定し、既存の大師総合運動場や下里総合運動場の空き区分の活用と合わせて、全体の利用枠を確保することができた。また不足がある場合は、千早赤阪村民運動場と学校法人P L学園内グラウンドの利用について、関係先と協議を行い、承諾を得ました。旧長野北高等学校と閉校後の南花台小学校に関しては、スポーツ活動を実施するための一定の整備が必要。具体的な整備計画を策定するとともに運用方法を検討していく必要がある。

野外ステージ控室の利用に係るものは、下里コミュニティルームの空き区分、キックス等他の既存屋内施設、閉校後の南花台小学校体育館等の活用により、利用枠全体の確保をすることができた。こちらに関しては、既存施設を利用するため、設備の改修などは必要ないが、運営方法の変更等を検討していく必要がある。

基本構想の策定に向けては、施設ごとに求められるニーズに対して、より効率的、合理的な施設運用が図れるように既存施設の高機能化を推進するとともに、市のスポーツ振興及び将来のニーズに応えられる新拠点の整備を検討する。検討にあたっては、基礎調査で想定した、新規施設の整備や建て替えを見据えた中規模なものから、都市計画やまちづくりの連動した大規模なものもあるが、既存施設の高機能化、新拠点の整備を進めるために、より高い次元のプランの具体化に向けて今年度、整備、管理、運営手法の整理等さらに検討を進めていく。検討の主な内容については資料の「①再編パターン前提条件の整理」「再編イメージの作成」、「②関係団体との協議及び意見交換」、「③庁内の連携、意見交換を進める」、「④スポーツ施設再編により、目指すべき将来像を検討していく」がある。これらの検討結果をもとに、「⑤中長期的な再編方針の検討をし、すべてのスポーツ施設の最適化に向けて、段階的な整備の在り方について整理を行う」。またそれらと合わせて、より具体的

な再編方針とするために、「⑥整備、管理、運営手法の整備」、「⑦再編スケジュールの策定と概算事業費の算定」を実施する予定。

今後のスケジュールは、まず、赤峰市民広場を主に利用する団体と代替施設の利用について個別に協議しながら、9月市議会において代替施設の使用に関する補正予算、赤峰市民広場条例の廃止条例、およびスポーツ振興基金条例を合わせて上程する予定。令和6年3月末に予定していた、赤峰市民広場の利用停止に関しては、産業用地化のスケジュールの変更に伴い、令和6年6月末を予定。それまでに、代替施設の整備を完了し、順次運用を移行し、6月末をもって赤峰市民広場の運用を停止する予定となっています。以上が、基本構想の策定に関しての説明とさせていただきます。

まだ実質的には始まったばかりの業務なので、内容についてご意見、ご指摘があれば、今後の業務の参考にしたいので上げてほしい。

(島田委員)

この件については市とスポーツ振興会で話合いが進めており、将来的には他市に負けないような運動公園の整備を考えていると聞いている。今後に期待している。できる限りのことは協力したい。

(二井課長)

6/16、18にも市民向けの説明会を実施した。また、6月広報でも今後の代替施設の整備などを市長の声として載せている。まだいろいろな市民の声もあるので、子育てしやすい環境等の様々な視点から考えていかなければいけない。

(木ノ下議長)

続きまして、(4)河内長野版「歳時記」について、事務局から説明をお願いします。

(伊藤課長)

河内長野「歳時記」プロジェクトは、子どもたちに河内長野市の伝統行事の魅力と意義をわかりやすく伝えることで、文化の多様性を実感させ、人生を生きる上で必要な協調性・思いやりの気持ちを養い、地域への関心と愛着を醸成していくことを目的としている。令和3年～6年で映像などの後世に残っていくものを作成していく。令和4年度に「子どもと学ぶ季節の歳時記 河内長野の年中行事」を印刷物としてではなく、データで完成させた。内容は、日本の一般的な年中行事と河内長野の行事を入れている。特に10月は河内長野独自の秋祭りが多数実施されている。近年の子どもたちは季節感を味わう機会が減っているので、これをきっかけに季節感を感じ、学んでほしい。放課後子ども教室や郷土歴史学習等の中で活用していく予定。

(木ノ下議長)

続きまして、夏休み子ども体験イベントについて、事務局から説明をお願いします。

(西尾課長)

地域教育推進課から、夏休み子ども体験イベントについて報告させていただきます。こちらは生涯学習部4課主催のイベントをはじめ、市美術協会、文化連盟にも協力いただき実施するイベントである。また今年度は理科教室、化学教室の拡充を重点として取り組んだ。

P1～で公民館では自由研究を助けるイベントが多い。P7～で地域教育推進課からは8/19に実施予定の夏休み子ども体験教室について、高野山大学や長野高校、千代田短期大学等と協力した様々なイベントを実施する予定。P10ではイズミヤゆいテラスなど地域の色々な場所で市民の居場所を提供する試みがある。またP11では大谷大学や野鳥の会の有志の協力を得たイベントを実施する。P12では美術協会主催の写生教室、P13以降は文化連盟の体験教室を載せている。6/26から市内の小学校への配布、7月広報の掲載等で周知していく。

(木ノ下議長)

ご報告、ありがとうございました。

それでは、意見も出尽くしたようですので、これにて閉会とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

(花井主査)

本日は、貴重なご意見ありがとうございました。

事務局から1点、お知らせいたします。近畿各府県の社会教育委員をはじめとする社会教育関係者・社会教育に関心のある方が一堂に会し、各地域における社会教育活動の実践や研究の成果について交流を深める近畿地区社会教育研究大会が、来る9月8日(金)に滋賀県草津市で開催されます。本会を代表して、木之下議長にご出席いただければと思います。お知らせは以上です。

(木ノ下議長)

他に意見はございませんか。杉本委員お願い致します。

(杉本委員)

先進的なチャレンジを続けている河内長野市だが、赤峰市民広場の産業用地化に関しては慎重な姿勢だと感じる。ハードウェアとしての施設、そこで何をやるかというソフトウェアもあるが、それらの背景には、何を実現したいのか、どういう社会を作りたいのかというハードウェアがあるはず。そういう理念のようなものが構想の中からは見えてこなかった。豊かなスポーツ文化を市で育んでいこうとするならば、ハードウェア⇒ソフトウェア⇒ハードウェアの順番で考えていくことが必要なので、できればそういう審議をしてほしい。今までのスポーツ施設の概念を覆すような、全国から見学者が訪れるような先進的な河内長野であってほしい。

(木ノ下議長)

素晴らしい意見をありがとうございました。これにて、閉会とさせていただきます。皆様お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございました。解散。